

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門五丁目2番6号
株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ
代表取締役社長 リム・キム・リン

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年3月28日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年3月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府堺市堺区戎島町四丁45番地の1
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺
4階 ダイヤモンドルーム

（末尾の「株主総会会場ご案内」
図）をご参照ください。

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第79期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第79期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 特定の株主からの自己株式取得の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役および監査役の報酬等の額改定の件 |
| 第6号議案 | 会計監査人選任の件 |

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.agorahospitalities.com>) への掲載をもって、株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。
- ◎また、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.agorahospitalities.com>) にて、修正後の内容を掲載させていただきます。
- ◎第79回定時株主総会招集ご通知の発送は、平成29年3月13日を予定しておりますが、早期に情報をご提供する観点から、発送前に開示いたしました。

(添付書類)

事業報告

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策と金融緩和策による景気の下支え効果を背景に、緩やかな回復基調が続きました。先行きについては、米国のトランプ大統領就任、英国のEU離脱、中国経済の動向など、海外情勢や燃油価格などコストの上昇等への懸念がある一方で、引き続き設備投資や求人増加の継続等への期待感がみられました。

当業界におきましては、クルーズ船寄港数の増加や航空路線の拡充、これまでの継続的な訪日旅行プロモーションに加え、ビザの緩和、消費税免税制度の拡充等により、2016年の訪日外国人旅行者は前年比21.8%増の2,403万9千人で、1964年以降、最多の訪日者数となりました。

そのようななか、当社グループの宿泊事業部門における訪日外国人旅行者および国内旅行者のホテル需要は堅調に推移し、売上高は前期を上回る7,240百万円（前期比2.8%増）となりました。費用面においては、各宿泊施設共通の間接業務等に関しプラットフォーム化を推進し共通業務の合理化に努めましたが、旺盛な宿泊需要に対して外注人件費が増加したことに加え、一部、老朽化した宿泊施設において修繕費等の必要経費が発生した結果、営業利益は387百万円（前期比26.0%減）となりました。

その他投資事業部門におきましては、当社が保有・運用する外貨建ての外国証券に係る為替差損および評価損が発生したことに加え、中国経済の先行き不安の影響等により霊園事業において客足が伸び悩み、売上高は720百万円（前期比27.4%減）に留まり、営業利益は95百万円（前期比34.3%減）となりました。

上記の結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は売上高では前期並みの7,961百万円（前期比1.0%減）となったものの、営業利益は258百万円（前期

比47.2%減)となりました。

営業外収益においては、当社が保有する豪州における住宅等不動産販売事業に関する持分法による投資利益11百万円を計上したことにより40百万円となりました。一方、営業外損失においては、同じく当社の保有する豪州における住宅等不動産販売事業に関する為替差損58百万円を計上したこと等により135百万円となりました。

その結果、経常利益は162百万円(前期比56.1%減)となりました。特別利益としては、当社連結子会社である南麻布二十一合同会社が保有する資産の一部譲渡を行ったことにより固定資産売却益 567 百万円を計上いたしました。また、特別損失として、老朽化が進み利用を休止していた社員寮および築年数の経過した宿泊施設の冷暖房設備の更新に伴う資産除却損等を計上したことにより、匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益は776百万円(前期比338.5%増)となりました。

宿泊事業におきましては、業績は堅調に推移しておりますが、一方、当社は、これまで当社グループが運営するホテルの不動産等資産の一部を匿名組合出資により保有してまいりました。当社は、今後、長期にわたり保有すべき各ホテルの不動産等資産の実質的な支配力を獲得するために、匿名組合の共同出資者が保有していた不動産信託受益権等の取得を行いました。その結果、ホテル資産保有を目的とした匿名組合における共同出資者に対する分配として匿名組合損益分配額110百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は450百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失166百万円)となりました。

当連結会計年度における配当につきましては、当社グループの中核事業である宿泊事業における今後の積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、無配とさせていただきます。何卒株主の皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

2. 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

3. 資金調達の様況

特記すべき事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

特記すべき事項はありません。

5. 事業の譲受けの様況

特記すべき事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

特記すべき事項はありません。

7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の様況

特記すべき事項はありません。

8. 財産および損益の様況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成25年度 第76期	平成26年度 第77期	平成27年度 第78期	平成28年度 (当期) 第79期
売 上 高	7,064	7,503	8,040	7,961
経 常 損 益	△212	257	371	162
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△315	46	△166	450
1株当たり当期純損益	△1円15銭	0円17銭	△0円60銭	1円64銭
総 資 産	17,197	17,430	17,096	15,935
純 資 産	7,795	7,875	7,716	9,345

9. 対処すべき課題

宿泊事業につきましては、旺盛な宿泊需要に対して、人材の拡充と人材への投資は不可欠と考え、積極的な人材確保に努めるとともに、人材の育成を支援していく組織や仕組みを構築し、次世代の宿泊事業を担う人材を育成してまいります。また、各宿泊事業所における共通業務のプラットフォーム化を推進し経営資源を共有化することにより運営業務の集約・効率化を図るなど、収益力の向上に取り組んでまいります。

その他投資事業につきましては、想定されるリスクを効果的にコントロールしたうえで、引き続き厳正なリスク管理を徹底し業績向上に寄与するよう努めてまいります。

10. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

会社名	当社に対する議決権の比率	当社との関係内容
ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッド	40.13%	同社と当社との関係は、同社の投資活動による当社株式の保有という資本関係の他、取締役1名の派遣をうけております。事業上の取引関係はございません。
アジア・ランド社	40.13% (40.13%)	同社と当社との関係は、同社の子会社であるファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドを介した投資活動による当社株式の保有という資本関係のみとなり、事業上の取引関係はございません。

- (注) 1. 当社の親会社ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドは当社の株式110,683千株（議決権比率40.13%）を保有するほか、同社と出資、資金などにおいて緊密な関係があることにより同社の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者が所有している議決権の割合が50%超であるため、当社の親会社に該当いたします。
2. アジア・ランド社は当社の親会社ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドの親会社で、ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドの発行済株式総数の74.41%を所有しており、当社の親会社に該当いたします。
3. 当社に対する議決権の比率欄の（ ）内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。
4. 当社では、現在、支配株主等との間に取引はなく、コーポレート・ガバナンスの観点から、支配株主等が当社に対し大きな影響を与える特別な関係にはありません。今後、取引が発生した場合には、一般の取引条件と同様の

適切な条件で実施するとともに、当社取締役会での審議を経たうえ、他の株主の利益を保護するよう適切に対応することとします。

(2) 重要な子会社および関連会社の状況 (子会社)

会社名	資本金 または出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社アゴーラ・ ホスピタリティーズ	57,496 千円	90.0% [10.0%]	国内における宿泊事業
株式会社アゴーラ・ ホテルマネジメント大阪	4,800 千円	100.0%	国内における宿泊事業
株式会社アゴーラ・ ホテルマネジメント堺	0 千円	100.0%	国内における宿泊事業
ギャラクシー 合同会社	100 千円	99.9% (99.9%)	国内における宿泊事業
南麻布二十一 合同会社	21,000 千円	100.0% (100.0%)	国内における不動産賃貸事業
バタ・インター ナショナル社	199米ドル	49.7% [50.3%]	オーストラリアにおける住宅 等不動産開発事業
ラワン・ メモリアル・パーク社	1,000 千マレーシア リンギット	100.0% (100.0%)	マレーシアにおける霊園事業

(関連会社)

会社名	資本金 または出資金	出資比率	主要な事業内容
ヒドウン・バレー・ オーストラリア社	2豪ドル	50.0% (50.0%)	オーストラリアにおける住宅 等不動産開発事業

(注) 出資比率欄の(内書)は間接出資であり、[外書]は緊密な者等の出資比率を記載しております。

11. 主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

宿泊事業、その他投資事業

12. 主要な借入先 (平成28年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社関西アーバン銀行	百万円 3,328
株式会社りそな銀行	百万円 670
株式会社八十二銀行	百万円 37

13. 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

セグメント	宿泊事業	その他投資事業	全社 (共通)	合 計
従業員数	391名	33名	5名	429名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、複数のセグメントに従事しているまたは特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

14. 主要な事業所（平成28年12月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都
ホテル・アゴーラ大阪守口	大 阪 府
ホテル・アゴーラリーゼンシー堺	大 阪 府
ヒドゥン・パレー	オーストラリア
ラワン・メモリアル・パーク	マレーシア

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成 19 年 7 月のマレーシアで霊園事業の経営権を有する Beauty Spring International Limited 社（現・連結子会社）の株式取得に関する不適切会計処理に伴い、平成 28 年 4 月 26 日に改善状況報告書を株式会社東京証券取引所に提出しておりますが、改善措置のうち、（1）役員体制の刷新、（2）当時の経営陣への責任追及、（3）オーナーシップの問題（以下、「本3項目」と言います。）が未解決となっておりました。平成28年12月16日付「未解決となっていた改善措置に係る合意に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、親会社であるファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッド（以下、「FEGA社」と言います。）および同社の代表であるデビッド・チュウ氏と未解決となっていた本3項目について合意いたしました。

改善措置に係る合意内容は以下のとおりとなっております。

（1）役員刷新

平成 29 年 3 月開催予定の当社の定時株主総会において、FEGA社が所属するファー・イースト・グルー

プの取締役を兼任している3名の取締役のうち、当社取締役ホーン・チョン・タ氏およびデニス・チュウ氏の2名は本定時株主総会の終了をもって退任し、改めて取締役候補者の選定については、平成28年9月29日付で提出した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」における役員を選任プロセス【原則3-1(4)、(5)】に沿った方針で役員候補者を選任する。

(2) 当時の経営陣への責任追及

デビッド・チュウ氏は、当社が有価証券報告書等の虚偽記載に対する課徴金137,910,000円および決算の訂正に要した費用129,467,795円を、本件に関する過失や責任を容認しないとしながらも補償する(当社社内調査委員会とデビッド・チュウ氏との間で見解が異なるため、霊園事業の株式取得に関する不適切会計処理に伴う過年度決算公表数値の訂正により会社が計上した損失を根拠とした責任追及など上記以外の金銭補償については合意が得られませんでした。)

(3) オーナーシップの問題

社内調査委員会が取得した平成26年12月31日付株式価値算定書による霊園事業の評価額113億円(93.6百万米ドル)に基づき、霊園事業の運営会社の株式約10%と当社の親会社であるFEGA社が実質的に保有する当社株式の約10%とを交換することにより、当社の親会社FEGA社が所属するファー・イースト・グループ全体で保有する当社株式の保有比率を51%から41%に引き下げることに同意する。

なお、今般の一連の取引は、

- ① 市場価格により、金銭を対価として行う自己株式取得の取引
 - ② ①の対価と同価値の霊園事業株式を、当社子会社を通じ、金銭を対価として売却
 - ③ ①と②の対価の相殺による清算
- の順序で行われることにより交換がなされ、本定時株主総会においては、上記①について株主の皆様へに決議をお願いするものであります。

上記の改善措置を完了するべく、当社といたしましては合意した本3項目に係る(1)役員刷新および(3)オーナーシップの問題に係る内容を、株主の皆様にご審議いただきたく、本定時株主総会の目的事項としてご提案申し上げます。

今後はコンプライアンスを徹底し、再発防止の徹底を図り、皆様からの信頼回復に取り組む所存です。何卒ご理解いただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (平成28年12月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1, 200, 000, 000株
2. 発行済株式総数 276, 358, 934株
(自己株式 173, 794株を含む)
3. 株主数 11, 240名
4. 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
クレディ スイス アーゲー ホンコン トラスト アカウ ンツ フアー イースト グローバル アジア アカウ ンツ	110, 683	40. 08
ゴールドマンサックスインターナ シ ョ ナ ル	54, 796	19. 84
エルジーティー バンク リミテ ツ ド	29, 000	10. 50
デービーエス バンク リミテッ ド 7 0 0 1 0 4	3, 353	1. 21
日本マスタートラスト信託銀行株 式 会 社 (信 託 口)	1, 404	0. 51
ビービーエイチディービーエスバ ンクホンコンリミテツドアカウ ンツ 0 0 5 ノンユーエス	1, 317	0. 48
日本トラスティ・サービス信託銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 5)	1, 120	0. 41
日本トラスティ・サービス信託銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 6)	1, 087	0. 39
日本トラスティ・サービス信託銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 3)	1, 072	0. 39
クレディ スイス アーゲー ホン コン トラストアカウ ンツ ク ライア ンツ フ アー イ ース ト グ ロー バル ア ジ ア リ ミ テ ツ ド	1, 000	0. 36

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式(173,794株)を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等（当期中）および保有（当期末）

（1）取得株式

株式の種類	普通株式
株式数	1,466株

（2）処分株式

株式の種類	普通株式
株式数	一株

（3）保有株式

株式の種類	普通株式
株式数	173,794株

（注）当社は、新株予約権の行使により、前期末に比して、発行済株式の総数は560,000株が増加しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年12月31日現在）

	第8回新株予約権
発行決議の日	平成24年3月29日開催 定時株主総会
保有人数および 新株予約権の数	
当社取締役 （社外取締役を除く）	3名 5,180個
当社社外取締役	1名 125個
当社監査役	2名 180個
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる 株式の数	5,485,000株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権行使期間	自平成26年5月30日 至平成29年4月30日

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項(平成28年12月31日現在)

1. 取締役および監査役の氏名、担当および重要な兼職の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社 長	リム・キム・リン	株式会社アゴーラ・ホスピタリ ティーズ取締役
取 締 役 C F O	佐 藤 暢 樹	株式会社アゴーラ・ホスピタリ ティーズ取締役、株式会社アゴ ーラ・ホテルマネジメント大阪 取締役、株式会社アゴーラ・ホ テルマネジメント堺取締役
取 締 役	浅 生 亜 也	株式会社アゴーラ・ホスピタリ ティーズ代表取締役、株式会社 アゴーラ・ホテルマネジメント 大阪代表取締役、株式会社アゴ ーラ・ホテルマネジメント堺代 表取締役
取 締 役	ホーン・チョン・ タ	ファー・イースト・コンソーシ アム・インターナショナル社マ ネージングディレクター、ドー セット・ホスピタリティー・イ ンターナショナル社ノンエグゼ クティブディレクター、チャイ ナ・ロットシナジー・ホールデ ィングス社ノンエグゼクティブ ディレクター、ランド・アンド・ ジェネラル社ノンエグゼクティ ブディレクター
取 締 役	ウィニー・チュウ・ ウィン・クワン	ファー・イースト・グローバル・ アジア社ディレクター マレーシア・ランド・プロパテ ィーズ社ディレクター ドーセット・ホスピタリティ ー・インターナショナル社社長
取 締 役	デニス・チュウ	ファー・イースト・コンソーシ アム・インターナショナル社エ グゼクティブディレクター
取 締 役	ユエン・ビン	ホニー・キャピタル社マネージ ングディレクター

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	北 村 隆 則	香港中文大学客員教授
常勤監査役	宍 戸 佐 太 郎	—
監 査 役	遠 藤 新 治	税理士
監 査 役	チェン・ワイハン・ボズウェル	ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル社CFO兼カンパニーセクレタリー
監 査 役	クラレンス・ウォン・カン・イエン	ドーセット・ホスピタリティ・インターナショナル社カンパニーセクレタリー兼COO (チーフオペレーティングオフィサー (東南アジア・中国担当))

- (注) 1. 取締役ユエン・ビンおよび北村隆則の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役遠藤新治、チェン・ワイハン・ボズウェルおよびクラレンス・ウォン・カン・イエンの各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 遠藤新治氏は税理士として培われた専門的知識・経験等を有しており、また、チェン・ワイハン・ボズウェル氏は、会計士の資格を有しております。両氏は財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役遠藤新治氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は現在、独立社外取締役を選任しておりませんが、その就任の前10年間において当社グループおよび親会社等の株主並びに当社グループの取引先での運営に関与がなく、高度な専門的な能力を有し、その分野における豊富な経験を有する者、または、豊富な国際感覚に基づく高い見識を有し、独立した立場から当社の経営の重要事項、業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができる者で、一般株主と利益相反するおそれがない社外取締役と判断できる場合、その者を独立役員に指定いたします。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員	支給額
取締役	8名	42,262千円
監査役	4名	5,924千円
計	12名	48,186千円

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼任状況

区分	氏名	重要な兼任状況
取締役	ユエン・ビン	ホニー・キャピタル社マネージングディレクター
取締役	北村隆則	香港中文大学客員教授
監査役	遠藤新治	税理士
監査役	チェン・ワイハン・ボズウェル	ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル社CFO兼カンパニーセクレタリー
監査役	クラレンス・ウォン・カン・イェン	ドーセット・ホスピタリティ・インターナショナル社カンパニーセクレタリー兼COO(チーフオペレーティングオフィサー(東南アジア・中国担当))

(注) 社外役員が兼任する他の法人等と当社との間には特別な取引関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	ユエン・ビン	当事業年度開催の取締役会には、6回中4回出席しており、金融機関での豊富な経験に基づき、当社経営上有用な意見を述べております。金融機関に従事する独立した立場から法令順守体制および内部管理体制の強化などについて有用な意見を述べております。
取締役	北村隆則	当事業年度開催の取締役会には、6回中4回出席しており、取締役会の場に限らず、外交官としての国際関係業務の豊富な経験に基づき、当社経営上有用な意見を述べております。幅広い国際関係業務の経験に基づき法令順守体制および内部管理体制の強化などについて有用な意見を述べております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	遠 藤 新 治	当事業年度開催の取締役会には、6回中6回、監査役会には、5回中5回出席しており、税理士としての専門的な見地から当社の経営上有用な意見を述べております。また、取締役会の場に限らず、法令順守体制および内部管理体制の強化などについて有用な意見を述べております。
監 査 役	チェン・ワイハン・ボズウェル	当事業年度開催の取締役会には、6回中5回、監査役会には、5回中3回出席しており、当社の経営上有用な意見を述べております。また、会計士としての専門的見地から法令順守体制および内部管理体制の強化などについて有用な意見を述べております。
監 査 役	クラレンス・ウォン・カン・イエン	当事業年度開催の取締役会には、6回中3回、監査役会には、5回中3回出席しており、当社の中核事業であるホテル事業に関する豊富な見識を有し、企業経営者としての見地から当社の経営上有用な意見を述べております。また、取締役会の場に限らず、法令順守体制および内部管理体制の強化などについて有用な意見を述べております。

(3) 社外役員の報酬等の総額

	人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	5名	2,679千円

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

KDA監査法人

2. 会計監査人に対する報酬等

- (1) 当該事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額 19,500千円
- (2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 19,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額並びに過年度決算訂正に係る監査時間および報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役会における決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、定款、規則等を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に努めていくものとする。また、監査役会は、内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努めるとともに、経営機能全般に対する監督強化を図るものとする。

(2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存、管理に関する体制

①当社は、取締役の職務執行に係る情報を、取締役会規程および内部情報管理に関わる規程等に従い適切に保存および管理していくものとする。

②文書の管理保存の期間については、法令に定めるものの他、業務に必要な期間、保存するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の経営に重大な影響を与える、経営環境の変化その他災害・事故、および海外投資をはじめとする為替・株価等の資産価値変動、並びに法的規制等のリスクを統括管理する組織機能を整備し、損失を最小限度にとどめるための必要な対応を行うものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、取締役会において、会社の運営に関する基本方針に関する事項、年次事業計画に関する事項およびその他重要な業務執行に関する事項を決定するとともに、業務の執行状況を逐次監督していくものとする。

②当社は、取締役会付議事項以外の業務執行上の重要事項を決定するため、経営に関する会議を必要に応じて開催し、経営の迅速さを確保していくものとする。

(5) 当社並びに国内および海外における子会社・関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社・関連会社の、取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告および損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．国内および海外における子会社・関連会社より定期的に業績等を報告させ、必要に応じて協議を行う。

イ．海外事業担当を設置し、事業の運営および管理を推進する。

②子会社・関連会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役が子会社・関連会社の取締役を兼務することにより、子会社・関連会社の取締役等の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。

③子会社・関連会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

関係取締役、監査役の国内および海外子会社・関連会社への派遣、業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①当社は、監査役監査の実効性を高め、監査を円滑に遂行するために、内部監査室と連携を図るなど、監査役監査を支援・整備する体制をとっていくものとする。

- ②監査役の職務を補助すべき使用人は、当該職務について他の取締役等より指揮命令を受けず、独立して職務を執行する。
 - ③当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役は、取締役会、経営に関する会議等重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して監査を行う。
 - ②当社および子会社、関連会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項や法令・定款等に違反するおそれのある事項を見聞した場合は適宜監査役に報告する。また、当社は、その報告を行った者が、報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制の確保に努める。
 - ③監査役は、会計監査人、顧問弁護士と定期的に情報交換を行うものとする。
 - ④当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用を支弁するため年次予算を設け、監査役がその費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、その予算の範囲内において、速やかに当該費用または債務を処理する。

2. 当事業年度における運用状況の概要

- (1) 取締役会を6回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査役会を5回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。

(3) 当社は、平成28年9月29日の当社取締役会の決議により「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」について一部改定いたしました。「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の英訳を作成し配布する等、当社グループ全体への周知を図り、対応を指示いたしました。

VII. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針等の決定を支配するものの在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

VIII. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、事業環境の変化が激しいことを考慮し、中期3か年経営計画やROE等の数値目標に関する対外公表は行っておりませんが、まず、安定的に親会社株主に帰属する当期純利益を計上できる収益構造を確立することが第一と考えております。当社が継続的に事業を拡大し、収益力を高めていくためには、当社グループで運営するホテルアライアンスを拡大し、安定的な収益確保を図ることが肝要と考え、業績の向上に努める所存です。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付け、具体的な配当金額および配当性向等につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで決定いたします。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	3,705,589	I 流動負債	2,126,835
現金及び預金	1,339,311	買掛金	330,678
売掛金	393,969	1年内返済予定の長期借入金	192,074
有価証券	268,007	未払金	991,029
貯蔵品	90,258	未払費用	26,152
開発事業等支出金	461,678	未払法人税等	70,017
その他	1,157,805	賞与引当金	11,092
貸倒引当金	△5,440	ポイント引当金	649
		資産除去債務	26,000
II 固定資産	12,220,487	その他	479,140
1. 有形固定資産	9,890,916	II 固定負債	4,462,534
建物及び構築物	3,672,921	長期借入金	3,871,893
車両運搬具	14,430	長期預り保証金	541,057
工具、器具及び備品	114,874	繰延税金負債	265
土地	3,306,726	その他	49,317
住宅用賃貸不動産	2,781,964	負債合計	6,589,369
2. 無形固定資産	1,874,322	純 資 産 の 部	
商標権	3,304	I 株主資本	8,165,043
ソフトウェア	18,564	資本金	11,450,385
のれん	1,852,452	資本剰余金	5,140,511
3. 投資その他の資産	455,248	利益剰余金	△8,413,167
投資有価証券	35,856	自己株式	△12,686
長期貸付金	369,313	II その他の包括利益累計額	△61,804
その他	50,079	為替換算調整勘定	△61,804
III 繰延資産	9,109	III 新株予約権	36,248
開業費	9,109	IV 非支配株主持分	1,206,328
資産合計	15,935,186	純資産合計	9,345,816
		負債・純資産合計	15,935,186

連結損益計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		7,961,599
II 売 上 原 価		5,468,044
売 上 総 利 益		2,493,555
III 販売費及び一般管理費		2,235,070
営 業 利 益		258,485
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,805	
受 取 配 当 金	2	
持分法による投資利益	11,502	
そ の 他	23,985	40,296
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	43,471	
為 替 差 損	58,522	
開 業 費 償 却	14,473	
そ の 他	19,332	135,799
経 常 利 益		162,981
VI 特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	567,688	
子 会 社 清 算 益	8,442	
受 取 補 償 金	91,265	667,396
VII 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8,315	
減 損 損 失	45,181	53,497
匿名組合損益分配前 税金等調整前当期純利益		776,880
匿名組合損益分配額	110,204	110,204
税金等調整前当期純利益		666,675
法人税、住民税及び事業税	159,174	
法 人 税 等 調 整 額	△4,230	154,943
当 期 純 利 益		511,731
非支配株主に帰属する当期純利益		60,909
親会社株主に帰属する当期純利益		450,822

連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年1月1日残高	11,441,590	5,131,716	△8,851,925	△12,628	7,708,753
連結会計年度 中の変動額					
新株の発行(新株 予約権の行使)	8,794	8,794	-	-	17,589
親会社株主に帰属 する当期純利益	-	-	450,822	-	450,822
連結範囲の変動	-	-	△12,064	-	△12,064
自己株式の取得	-	-	-	△57	△57
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の 変動額合計	8,794	8,794	438,758	△57	456,290
平成28年12月31日残高	11,450,385	5,140,511	△8,413,167	△12,686	8,165,043

(単位：千円)

項 目	その他の包括利益 累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
平成28年1月1日残高	△56,888	△56,888	39,838	24,609	7,716,312
連結会計年度 中の変動額					
新株の発行(新株 予約権の行使)	-	-	△3,589	-	14,000
親会社株主に帰属 する当期純利益	-	-	-	-	450,822
連結範囲の変動	-	-	-	-	△12,064
自己株式の取得	-	-	-	-	△57
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△4,915	△4,915	-	1,181,719	1,176,803
連結会計年度中の 変動額合計	△4,915	△4,915	△3,589	1,181,719	1,629,504
平成28年12月31日残高	△61,804	△61,804	36,248	1,206,328	9,345,816

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年 2月23日

株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ
取締役会 御中

KDA監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 佐 木 敬 昌 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 関 本 享 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	651,529	I 流動負債	1,061,499
現金及び預金	122,965	関係会社 短期借入金	225,000
売掛金	137,160	1年内返済予定の長期借入金	1,754
有価証券	268,007	未払金	702,778
その他	260,256	未払費用	880
貸倒引当金	△136,859	未払法人税等	45,978
II 固定資産	10,781,252	ポイント引当金	649
1. 有形固定資産	1,626,634	資産除去債務	26,000
建物及び構築物	111,975	その他	58,457
工具、器具及び備品	7,726	II 固定負債	64,061
土地	1,506,932	長期借入金	26,713
2. 無形固定資産	469	長期預り保証金	18,898
ソフトウェア	469	その他	18,449
3. 投資その他の資産	9,154,148	負債合計	1,125,560
投資有価証券	880	純資産の部	
関係会社株式	2,100,965	I 株主資本	10,270,972
関係会社長期貸付金	1,021,623	1. 資本金	11,450,385
その他の関係会社 所有価証券	6,379,869	2. 資本剰余金	5,140,511
長期未収入金	252,722	資本準備金	5,140,511
その他	139,245	3. 利益剰余金	△6,307,238
貸倒引当金	△741,158	その他利益剰余金	△6,307,238
資産合計	11,432,782	繰越利益剰余金	△6,307,238
		4. 自己株式	△12,686
		II 新株予約権	36,248
		純資産合計	10,307,221
		負債・純資産合計	11,432,782

損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		99,696
II 売 上 原 価		88,551
売 上 総 利 益		11,144
III 販売費及び一般管理費		238,084
営 業 損 失		226,939
IV 営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	49,413	
業 務 指 導 料	26,690	
匿名組合投資利益	1,069,949	
貸倒引当金戻入額	61,940	
そ の 他	16,129	1,224,123
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	543	
為 替 差 損	60,894	
そ の 他	24	61,462
経 常 利 益		935,721
VI 特 別 利 益		
受 取 補 償 金	91,265	91,265
VII 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	323	
減 損 損 失	45,181	45,505
税 引 前 当 期 純 利 益		981,482
法人税、住民税及び事業税		117,500
当 期 純 利 益		863,982

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成28年1月1日残高	11,441,590	5,131,716	5,131,716
当 期 変 動 額			
新株の発行（新株 予約権の行使）	8,794	8,794	8,794
当 期 純 利 益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	8,794	8,794	8,794
平成28年12月31日残高	11,450,385	5,140,511	5,140,511

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本		
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		
	繰越利益剰余金		
平成28年1月1日残高	△7,171,220	△12,628	9,389,458
当 期 変 動 額			
新株の発行（新株 予約権の行使）	—	—	17,589
当 期 純 利 益	863,982	—	863,982
自己株式の取得	—	△57	△57
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	863,982	△57	881,513
平成28年12月31日残高	△6,307,238	△12,686	10,270,972

(単位：千円)

項 目	新株予約権	純資産合計
平成28年1月1日残高	39,838	9,429,297
当 期 変 動 額		
新株の発行（新株 予約権の行使）	△3,589	14,000
当 期 純 利 益	—	863,982
自己株式の取得	—	△57
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	—	—
当 期 変 動 額 合 計	△3,598	877,924
平成28年12月31日残高	36,248	10,307,221

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年 2月23日

株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ
取締役会 御 中

KDA監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐佐木 敬 昌 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 関 本 享 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月24日

株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ監査役会

常勤監査役 宍戸 佐太郎 ㊟

監査役（社外監査役）遠藤 新治 ㊟

監査役（社外監査役）チェン・ワイハン・ボズウェル ㊟

監査役（社外監査役）クラレンス・ウォン・カン・イェン ㊟

(注)監査役遠藤新治、監査役チェン・ワイハン・ボズウェル及び監査役クラレンス・ウォン・カン・イェンは、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

当社は、前事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額△6,307,238千円を計上するに至っております。つきましては、前事業年度末日においてその他資本剰余金の残高はなく、その他利益剰余金はマイナスであることから、会社法第447条第1項および会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替え、振替後のその他資本剰余金の全額を処分して繰越利益剰余金に振り替えることによって、この欠損金を填補し、自己株式取得の財源とするとともにまた、資本政策の柔軟性および機動性を確保し、早期復配体制の実現を目的とするものであります。

なお、資本金および資本準備金の額の減少によって、発行済株式総数は減少いたしませんので、株主の皆様への所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

1. 資本金および資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額11,450,385千円のうち3,000,000千円を減少し、同額をその他資本剰余金に振替いたします。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額5,140,511千円のうち5,000,000千円を減少し、同額をその他資本剰余金に振替いたします。

2. 剰余金の処分に関する内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1.による振替後のその他資本剰余金の全額を処分して、繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損の填補をするものとします。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 8,000,000千円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 8,000,000千円

3. 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生ずる日
平成29年3月29日

第2号議案 特定の株主からの自己株式取得の件

提案の理由

当社は、本定時株主総会の報告事項「15. その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載しておりますとおり、会社法第156条第1項、第160条第1項および第161条の規定により、ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドが実質的に保有する自己株式を27,587,893株を限度として相対取引により取得することといたします。

1. 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類

当社普通株式

②取得する株式の総数

27,587,893株（上限）

（発行済株式総数に対する割合 9.98%）

③株式の取得価額の総額

15億円（上限）

④株式1株を取得するのと引き換えに交付する金額の算定方法

本定時株主総会開催日前日である平成29年3月28日の東京証券取引所一部市場における当社株式の最終価格（但し、同日に取引がない場合は、その後最初になされた売買取引の成立価格）

⑤取得期間

平成29年3月29日～平成30年3月28日

⑥取得先

クレディ スイス アーゲー ホンコン トラスト
アカウント ファー イースト グローバル
アジア アカウント ツー

注 クレディ スイス アーゲー ホンコン トラスト ア
ccount アカウント ファー イースト グローバル アジア ア
ccount ツーの実質株主はファー・イースト・グローバ
ル・アジア・リミテッドであります。

2. その他

本自己株式の取得にあたって株式1株を取得するのと引き換えに交付する金銭等の額は、上記1.「取得に係る事項の内容」④に記載のとおり、会社法第161条および会社法施行規則第30条により算定されたものを超えないため、取得する相手以外の株主様におかれましては、会社法第160条第2項および第3項による売主追加議案の請求は生じません。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員が第79回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたします。つきましては、経営陣の充実強化を図るため1名を増員し、取締役9名の選任することをお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	リム・キム・リン Lim Kim Ling (昭和37年3月31日)	平成7年10月 バリュース・イン・マネジメン ト社グループフ ァイナンスマネ ージャー 平成8年10月 ドーセット・リ ージェンシー・ ホテル社ファイ ナンシャルコン トローラー 平成9年5月 ファー・イース ト・コンソーシ アム・インター ナショナル社フ ァイナンスディ レクター、カン パニーセクレタ リー 平成14年7月 マレーシア・ラ ンド・プロパテ ィーズ社コーポ レートファイナ ンスディレクタ ー 平成16年3月 当社監査役 平成16年9月 パイルコン・エ ンジニアリング 社エグゼクティ ブディレクター 平成17年3月 当社監査役退任	-千株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	リム・キム・リン Lim Kim Ling (昭和37年3月31日)	平成21年6月 グラシス・トラ ベル社CEO 平成21年6月 ユーロアジア・ ホリデイズ社C EO 平成21年6月 アジアユーロ・ ホリデイズ社C EO 平成23年6月 パシフィック・ ランド・プロパ ティーズ社CE O 平成26年12月 当社ファイナン シャルコントロ ーラー 平成27年6月 当社取締役（現 任） 平成27年6月 当社代表取締役 社長（現任） 平成27年7月 株式会社アゴー ラ・ホスピタリ ティーズ取締役 （現任）	-千株
選任 理由	候補者リム・キム・リン氏は平成16年3月に当社監査役に 就任し1年間社外監査役を務め、平成27年6月から現在ま で代表取締役社長を務めております。当社の監査役を退任 した後、豪州での会社経営の経験を有し、グローバルビジネ スに関する高い見識と国際感覚に基づき、当社における経営 全般、その他投資事業の管理・監督機能を担ってまいりまし たことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行するこ とができるものと判断いたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	さとう のぶき 佐藤 暢樹 (昭和46年6月20日)	平成12年3月 監査法人トーマツ入所 平成16年7月 株式会社イン・ホテルズ・グループ開発本部シニアマネージャー 平成18年3月 ユニファイド・パートナーズ株式会社アセットマネジメント部門ヴァイスプレジデント 平成22年6月 野村証券株式会社企業プロジェクト室エグゼクティブマネージャー 平成23年2月 株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズディレクター 平成23年7月 株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズより当社へ出向 平成23年8月 株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズ取締役(現任) 平成24年3月 当社取締役CFO(現任) 平成24年6月 株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント堺取締役(現任) 平成25年2月 株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント大阪取締役(現任)	100千株
選任 理由	<p>候補者佐藤暢樹氏は監査法人トーマツ 国際監査部およびコーポレートファイナンス部を経て、主に外資系金融機関の投資部門において、新規ホテル取得、不良債権・不動産・事業投資に従事した後、平成23年2月に株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズディレクターに就任、平成24年3月から当社取締役CFOを務めております。金融機関でのホテル事業投資の豊富な経験に基づき、当社における経営全般、その他投資事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
※ 3	そえじま かずまさ 副島 和昌 (昭和40年1月19日)	昭和61年2月 武雄センチュリーホテル株式会社入社 平成3年3月 大和リゾート株式会社入社 平成3年11月 ハウステンボス株式会社ハウステンボスホテルズ入社 平成13年8月 ハウステンボス株式会社ホテルヨーロッパ料飲次長 平成16年2月 ハウステンボス株式会社ハウステンボスホテルズ料飲部統括支配人 平成18年4月 ハウステンボス株式会社ホテルデンハーグ総支配人 平成19年12月 株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント野尻湖野尻湖ホテルエルボスコ総支配人 平成20年8月 株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント野尻湖取締役 平成22年4月 株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズ取締役COO(現任) 平成24年12月 株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント福岡取締役(現任) 平成27年7月 株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント堺代表取締役COO(現任)	-千株
選任 理由	候補者副島和昌氏は大和リゾート株式会社を経て、ハウステンボス株式会社ハウステンボスホテルズに入社。平成18年より同社ホテルデンハーグ総支配人に就任。料飲部門を中心にホテル事業の経験を重ね、平成19年12月より開業準備中の野尻湖ホテル エルボスコに総支配人就任。平成22年4月より当社グループ内ホテル・旅館の最高運営責任者を務めております。当社の中核事業であるホテル事業に精通しており、当社の経営体制が更に強化できるものと判断いたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
※ 4	あそう ひろし 浅 生 浩 (昭和43年9月17日)	平成5年4月 伊藤忠商事株式 会社入社 平成7年4月 株式会社東京ヒ ューマニア・エ ンタプライズ (出向) ホテル日航東京 開業準備室 平成14年4月 株式会社イーシ ップ入社 平成17年1月 上海宏軒広告有 限公司 副総経 理 平成18年10月 (株)新華通信ネッ トジャパン代表 取締役社長 平成19年12月 上海天基広告有 限公司 副総経 理 平成23年1月 株式会社アゴー ラ・ホスピタリ ティーズ取締役 (現任)	-千株
選任 理由	候補者浅生浩氏は伊藤忠商事株式会社に入社後、ホテル日航東京開業準備室及びアジア・中国における商社事業を経験した後、中国国内でのビジネス経験を有しております。アジア地域での商社・物流事業を通じた幅広い実績と豊かな国際感覚に基づき、当社の中核事業であるホテル事業の他、その他投資事業に関し、当社の経営体制が更に強化できるものと判断いたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	ユエン・ビン YUAN Bing (昭和43年8月29日)	<p>平成5年6月 フィールドス トーン・プライ ベート・キャピ タル・グループ 社入社</p> <p>平成10年8月 クレディ・スイ ス・ファース ト・ボストン社 (現クレディ・ スイス社) ヴァ イスプレジデ ント</p> <p>平成16年4月 モルガン・スタ ンレー社チャ イナコーポー レートファイ ナンスグル ープマネー ジングディレ クター</p> <p>平成20年8月 モルガン・スタ ンレー・プリ ンシパル・イン ベストメンツ 社マネージ ングディレ クター</p> <p>平成21年4月 ホニー・キャ ピタル社マ ネージング ディレクタ ー(現任)</p> <p>平成24年3月 当社取締役(現 任)</p>	-千株
選任 理由	候補者ユエン・ビン氏は金融機関での豊富な経験に基づき、当社の経営の重要事項の決定および業務遂行に関する助言・監督等を行っております。今後も当社社外取締役として、業務執行体制の監督機能を適切に遂行することができるものと判断いたし社外取締役候補者とするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	きたむら たかのり 北村 隆 則 (昭和21年11月15日)	昭和47年4月 外務省入省 平成元年1月 外務省経済協力 局調査計画課長 平成2年12月 外務省大臣官房 儀典官 平成10年7月 駐中国公使 平成16年4月 駐香港総領事 平成18年9月 駐ギリシャ大使 平成22年7月 外務省退職 平成22年8月 香港中文大学教 授 平成25年3月 当社取締役(現 任) 平成27年8月 香港中文大学客 員教授(現任)	-千株
選任 理由	北村隆則氏は外交官としての幅広い実績と豊かな国際感覚に基づき、独立した立場から当社の経営に関する助言・監督等を行っております。同氏は、直接的に会社経営に関与された経験はありませんが、今後も当社社外取締役として、業務執行体制の監督機能を適切に遂行することができるものと判断し社外取締役候補者とするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	ウィニー・チュウ ウィン・クワン Winnie Chiu Wing Kwan (昭和55年4月24日)	平成14年6月 マレーシア・ラ ンド・プロパテ イーズ社ディレ クター (現任) 平成16年8月 ファー・イース ト・コンソーシ アム・インター ナショナル社デ イレクター 平成20年7月 ランド・アンド ジェネラル社ノ ンエグゼクティ ブディレクター 平成22年6月 ドーセット・ホ スピタリティ ー・インターナ ショナル社エグ ゼクティブディ レクター 平成22年9月 ドーセット・ホ スピタリティ ー・インターナ ショナル社チー フストラテジー オフィサー 平成23年11月 ドーセット・ホ スピタリティ ー・インターナ ショナル社社長 (現任) 平成27年3月 ファー・イース ト・グローバ ル・アジア・リ ミテッド取締役 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現 任)	-千株
選任 理由	<p>候補者ウィニー・チュウ・ウィン・クワン氏は、ドーセットホテルを運営するドーセット・ホスピタリティー・インターナショナル社社長としてのホテル事業に関するグローバルな観点から、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。第2号議案が承認可決された場合、自己株式の取得実行が見込まれるところ、候補者ウィニー・チュウ・ウィン・クワン氏は、当該自己株式の取得実行により、会社法が定める社外取締役となることから、本株主総会において、社外取締役候補者として取り扱うこととしております。同氏は、当社の中核事業であるホテル事業に精通しており、当社社外取締役として、業務執行体制の監督機能を適切に発揮することができるものと判断し、社外取締役候補者としたものです。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
※ 8	クラレンス・ウォ ン・カン・イエン Clarence Wong Kang Yean (昭和45年12月3日)	<p>平成14年12月 ファー・イース ト・コンソーシ アム・インター ナショナル社ビ ジネスディベロ ップメントマネ ージャー</p> <p>平成15年3月 当社監査役</p> <p>平成17年3月 当社監査役退任</p> <p>平成17年8月 パークソン・リ テール・グルー プ社CFO</p> <p>平成25年8月 ドーセット・ホ スピタリティ ー・インターナ ショナル社CFO</p> <p>平成27年2月 ドーセット・ホ スピタリティ ー・インターナ ショナル社カン パニーシクレタ リー</p> <p>平成27年6月 当社監査役（現 任）</p> <p>平成28年1月 ドーセット・ホ スピタリティ ー・インターナ ショナル社CO O（現任）</p>	-千株
選任 理由	ドーセットホテルを運営するドーセット・ホスピタリティ ー・インターナショナル社のCOOとして、当社の中核事業 であるにホテル事業に精通し、企業活動に関するグロー バルな観点から、当社の経営に関する助言・監査等を行っ ております。今後は当社社外取締役として、業務執行体制の監督機 能を適切に遂行することができるものと判断いたし社外取 締役候補者とするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
※ 9	クオック・ゲイリー・ヤン・クエン KWOK GARY YAN KUEN (昭和55年12月21日)	<p>平成15年9月 クレディター・サービス・インベストメント・バンク社アジア・コーポレート・ファイナンス・グループ</p> <p>平成19年5月 バンク・オブ・アメリカ・メリル・リンチ・インベストメント・バンク社アジア・コーポレート・ファイナンス・グループ</p> <p>平成21年1月 バンク・オブ・アメリカ・メリル・リンチ・インベストメント・バンク社アジア・ジェネラル・インダストリーズ・グループ</p> <p>平成25年1月 バンク・オブ・アメリカ・メリル・リンチ・インベストメント・バンク社コーポレート・ファイナンス・グループ・ディレクター</p> <p>平成27年9月 バンク・オブ・アメリカ・メリル・リンチ・インベストメント・バンク社ホスピタリティー・アンド・ゲーミング・グループ・シニア・ディレクター</p> <p>平成29年1月 シノコー・インベストメント・コーポレーション社共同創業者兼エグゼクティブ・バイス・プレジデント(現任)</p>	-千株
選任理由	候補者クオック・ゲイリー・ヤン・クエン氏は金融機関での業務を通じて得られたホスピタリティー業に対する豊富な知見に基づき、当社社外取締役として、業務執行体制の監督機能を適切に遂行することができるものと判断いたし社外取締役候補者とするものであります。		

- (注)
1. ※印は新任の取締役候補者であります。
 2. 候補者浅生浩氏は、本定時株主総会終結の時をもって退任する浅生亜也氏の配偶者であります。
 3. 候補者ユエン・ビン氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
 4. 候補者北村隆則氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。また、同氏を東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として指定する予定であります。
 5. 候補者ウィニー・チュウ・ウィン・クワン氏は、親会社であるファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドの取締役であり、また、平成27年3月31日に辞任したデビッド・チュウ氏の息女であります。第2号議案が承認可決され、自己株式の取得が実行されれば、ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドは親会社に該当しなくなるため、候補者ウィニー・チュウ・ウィン・クワン氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
 6. 上記の他、各候補者は、当社との間に特別な利害関係はありません。
 7. 第2号議案が承認可決され、同議案に定める自己株式の取得が実行されれば、ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドは親会社に該当しなくなるため、候補者ウィニー・チュウ・ウィン・クワン氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者といたします。
 8. 候補者クラレンス・ウォン・カン・イェン氏は、本定時株主総会終結の時をもって当社の監査役を都合4年務めております。
 9. 候補者ユエン・ビン、北村隆則、クラレンス・ウォン・カン・イェン、クオック・ゲイリー・ヤン・クエンの各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
 10. 当社は候補者ユエン・ビン、北村隆則、ウィニー・チュウ・ウィン・クワン、クラレンス・ウォン・カン・イェン、クオック・ゲイリー・ヤン・クエンの各氏が、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役となった際には、各氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は各氏とも法令が規定する額となります。
 11. 本定時株主総会における各取締役候補者の選任については、会社法、金融商品取引法および関係業法を踏まえ、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験などを十分配意したうえで候補者を選び、取締役会にて取締役候補者の面接を行い、審議を行ったうえで取締役会にて選定いたしております。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役4名全員が第79回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任となることから、改めて次の者を監査役として選任することをお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
※ 1	すぎと じゅいちろう 杉戸 壽一郎 (昭和31年6月11日)	昭和55年4月 東京総合信用株式会社(現株式会社セディナ)入社 平成21年10月 当社入社 平成22年1月 当社財務経理部部长 平成28年7月 当社CFO付部長(現任)	-千株
選任理由	候補者杉戸壽一郎氏は、当社財務経理部部长を長年務め、当社グループの事業に関する財務・経理の幅広い知見を有しており、当社の監査体制の強化に強化できるものと判断し、監査役候補者とするものであります。		
2	えんどう しんじ 遠藤 新治 (昭和6年5月24日)	昭和28年4月 大蔵省主税局 昭和45年3月 衆議院議員秘書 昭和53年3月 税理士登録 税理士遠藤新治事務所(現任) 平成20年3月 当社監査役(現任)	20千株
選任理由	候補者遠藤新治氏は、税理士としての豊富な経験と財務および会計に関する専門的な知見を有しております。同氏は、直接的に会社経営に関与された経験はありませんが、経営全般の監視と有効な助言をおこなっております。今後も社外監査役の職務を適切に遂行することができるものと判断いたし社外監査役候補者とするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	チェン・ワイハン・ボズウェル Cheung, Wai Hung Boswell (昭和45年9月29日)	平成6年12月 デロイトトウシュ トーマツ入社 平成9年1月 アーンストアン ドヤング入社 平成10年6月 ブライトインタ ーナショナルグ ループ入社 平成22年9月 ファー・イース ト・コンソシア ム・インターナ ショナル社C F O兼カンパニー セクレタリー (現任) 平成23年3月 当社監査役(現 任)	-千株
選任理由	候補者チェン・ワイハン・ボズウェル氏は、公認会計士としての豊富な経験と財務および会計に関する専門的な知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を行っております。今後も社外監査役の職務を適切に遂行することができるものと判断いたし社外監査役候補者とするものであります。		

- (注)
- ※印は新任の監査役候補者であります。
 - 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
 - 候補者遠藤新治氏は、東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。なお、同氏の当社監査役就任期間は本総会終結の時をもって9年となります。
 - 候補者チェン・ワイハン・ボズウェル氏の当社監査役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
 - 候補者遠藤新治およびチェン・ワイハン・ボズウェル氏の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 - 当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款において、監査役との間で、当社への損害賠償責任を限定できる契約を締結できる旨を定めており、候補者杉戸壽一郎、遠藤新治およびチェン・ワイハン・ボズウェルの各氏が監査役に選任された際には、各氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は各氏とも法令が規定する額となります。

第5号議案 取締役および監査役の報酬等の額改定の件

当社取締役に対する新株予約権付与に関する報酬等を除く取締役の報酬限度額は、昭和62年3月30日開催の第49回定時株主総会において月額5百万円以内として、監査役の報酬等の額は、昭和57年3月15日開催の第44回定時株主総会において月額1百万円以内としてご決議をいただいておりますが、今般、第3号議案および第4号議案の承認可決を条件として、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化のため、また、監査役の責務の増大等の諸要素を総合的に勘案いたしまして、取締役の報酬としては年額120百万円以内（うち社外取締役60百万円以内）、監査役の報酬としては年額18百万円以内と改定させていただきます。

取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まないものとします。

なお、配分につきましては、取締役報酬に関しましては取締役会に、また、監査役報酬に関しましては監査役の協議に一任させていただきたく存じます。

現在の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本定時株主総会終結の時の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。

現在の監査役の員数は4名であり、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時の監査役の員数は3名となります。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるKDA監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

このたび、当社の経営体制の刷新が行われますことを契機に、監査体制をより強化するために、従来と異なった視点で監査を行うことが肝要と考え、複数の監査法人を対象に選考および相互評価を行った結果、監査法人アヴァンティアは当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えているものと判断し、監査役会の決定により当該監査法人を会計監査人の候補者としたしました。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	監査法人アヴァンティア (注)
事 務 所	東京都千代田区三番町3番地8 泉館三番町6階
沿 革	平成20年5月 設立 現在に至る
概 要	資本金 7,500万円 構成人員 代表社員 2名 社員 6名 公認会計士 23名 試験合格者 9名 その他 16名 合 計 56名 (平成29年1月末現在)

注 日本公認会計士協会の上場会社監査事務所名簿に登録されております。

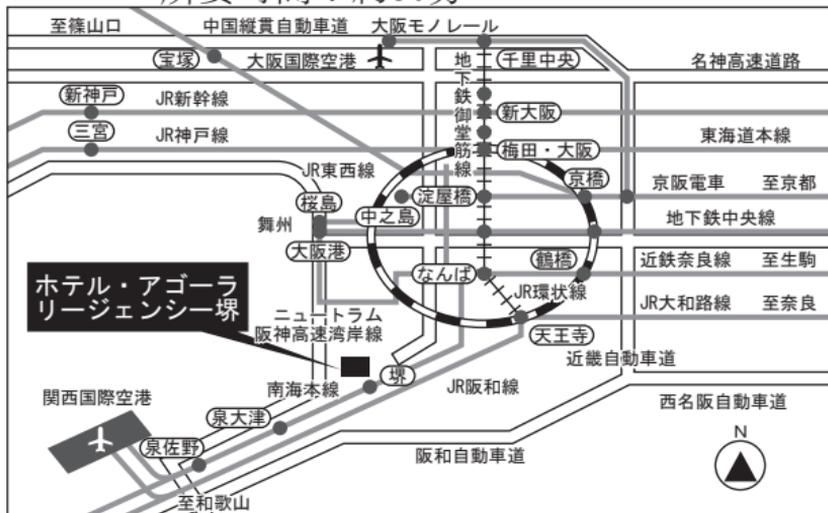
以 上

【株主総会会場ご案内図】

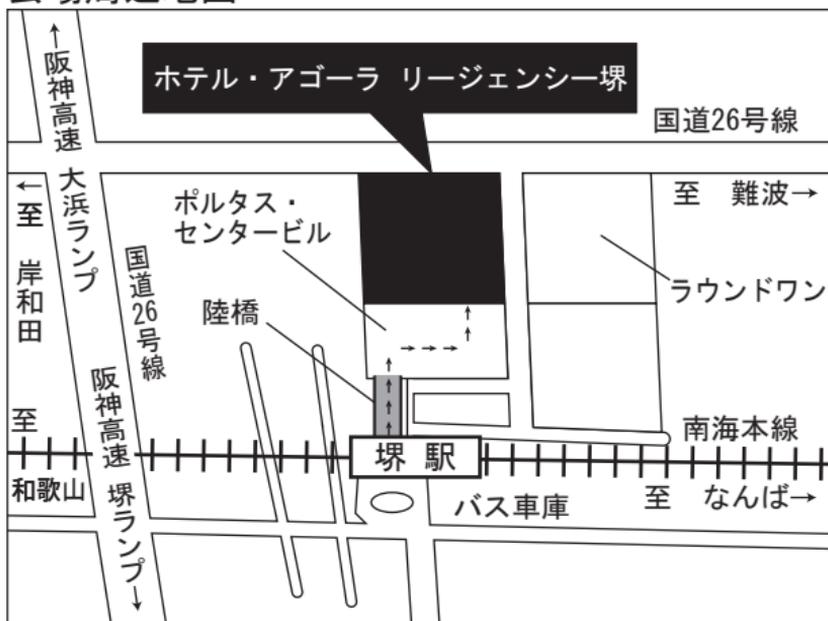
会場 大阪府堺市堺区戎島町四丁45番地の1
ホテル・アゴラ リージェンシー堺
4階 ダイヤモンドルーム

連絡先 072(224)1121

- 交通
- ・新大阪駅 → (地下鉄御堂筋線) → なんば駅 → (南海本線) → 堺駅
所要時間：約45分
 - ・関西国際空港 → (南海本線) → 堺駅
所要時間：約30分



会場周辺地図



- ◇南海本線堺駅「西口」よりホテルへの連絡通路をご利用ください。(徒歩1分)
- ◇本総会用に駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。